

令和4年度第1回狛江市総合教育会議

- 日 時 令和4年7月22日（金）午前11時～11時50分
- 場 所 防災センター3階会議室
- 出席者 市長 松原 俊雄（市長）
委員 柏原 聖子（教育長）
熊谷 勝仁、鈴木 晃子、小川 敦子（教育委員）
- 事務局 高橋 良典（企画財政部長）、富田 泰（政策室長）
上田 智弘（教育部長）、松岡 弘悟（教育部理事兼指導室長）
植木 崇晴（学校教育課長）、浅井 信治（公民館長）、細川 浩光（図書館長）
- 欠席者 佐藤 正志 委員
- 議 事 ○議事説明
・議事の概要
・出席者紹介
○協議・調整事項
（1）第3期狛江市教育振興基本計画実施計画（令和4年度ローリング版）について
○報告事項
（1）狛江市民センター改修基本構想（案）について
（2）狛江市新図書館整備基本構想（案）について
- 資 料
（1）令和4年度第1回狛江市総合教育会議出席者名簿
（2）狛江市教育大要綱・第3期狛江市教育振興基本計画実施計画（令和4年度ローリング版）（案）
（3-1）狛江市民センター改修基本構想策定に向けたワークショップ等での検討について（検討結果）
（3-2）狛江市民センター改修基本構想（案）
（4-1）地域センター図書室のサービスのあり方の検討について（検討結果）
（4-2）狛江市新図書館整備基本構想（案）
（4-3）付帯意見

市長

これより、令和4年度第1回狛江市総合教育会議を開会します。

会議に先立ちまして、私事で恐縮ですが、6月26日、狛江市長選挙の投開票があり、おかげさまを持ちまして、再選を果たしました。多くの市民の皆様から、信託を得るとともに、多くの期待を寄せていただいていると、決意を新たにしています。

これは1期4年間の公約について、市民の皆様の御理解や、教育委員の皆様を始めとする多くの関係者の皆様の御協力、そして、市役所職員が力を合わせ、これを実現・推進したことが、票として表れた結果であると思っております。

2期目に挑戦し、今後の4年間も引き続き、「人にやさしいまち」を創り上げてまいります。御理解・御協力の程、よろしくお願いいたします。

それでは、これより会議を開会いたします。はじめに、本日の議事及び出席者について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

本日の会議につきましては、ハイブリット型で開催しており、熊谷委員はオンラインで参加していただいております。また、佐藤委員からは、欠席の連絡をいただいております。

会議の案件につきましては、議事日程のとおり、協議・調整事項1件、報告事項2件となっております。まず、協議・調整事項は、「第3期狛江市教育振興基本計画実施計画（令和4年度ローリング版）について」になります。本件は、先ほど開催した教育委員会第2回臨時会において承認された、「第3期教育狛江市教育振興基本計画実施計画（令和4年度ローリング版）」について、狛江市教育大綱の実施計画としての位置付けもあることから、協議させていただく案件になります。

次に報告事項です。（1）「狛江市民センター改修基本構想（案）について」及び（2）「狛江市新図書館整備基本構想（案）について」は、先ほど開催した教育委員会第2回臨時会において、教育委員会案として決定しましたので、報告させていただく案件になります。

本日の事務局の出席者について、資料（1）「令和4年度第1回狛江市総合教育会議委員名簿」のとおり、市企画財政部から高橋企画財政部長、冨田政策室長。教育委員会教育部から、上田教育部長、松岡教育理事兼指導室長、浅見教育支援課長、鎌谷社会教育課長、浅井公民館長、刈田公民館副主幹、細川図書館長、山村図書館副主幹、そして学校教育課長の植木以下、学校教育課職員が出席しております。

市長

事務局の説明が終わりましたので、議事を進めます。

それでは、協議・調整事項（１）「第３期狛江市教育振興基本計画実施計画（令和４年度ローリング版）について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

本件につきましては、令和２年３月に策定した、「第３期狛江市教育振興基本計画」で設定している施策の着実な推進に向けて、前年度の取組状況、令和４年度から令和６年度までの３箇年の取組内容等を明示するため、毎年度見直し、ローリングを行い、策定しています。

「１．計画の目的」について、本計画は、計画の施策を着実に推進していくため、当該年度の当初予算の内容をベースに、取り組む内容とその手順を明示するものです。また、狛江市教育大綱の実施計画としての位置付けもあることから、狛江市と狛江市教育委員会が連名で策定します。

「２．計画期間と計画の見直し」について、教育振興基本計画の計画期間は、令和２年度から令和６年度までの５箇年となりますが、本計画の計画期間は、令和４年度から令和６年度までの３箇年となります。

「３．計画の見方」について、各施策の担当部署において、「３箇年の取組状況（成果）」として、「R3」部分を記入、振り返るとともに、「取組内容」として、今年度を含む３箇年の取組内容及び事業費を整理しています。また、今回のローリング版に当たっては、法定実施が規定されている教育委員会の自己点検をより意識した上で、進捗管理に重きを置いています。

個別の内容については、資料のとおりとなりますが、昨年度の主だった取組みについて、何点か説明させていただきます。

「1-1-1 平和を願い、互いの生命や人格・人権を尊重し、他者を思いやる心をはぐくむ人権教育を推進します。」では、昨年度、「人権悉皆研修」として、「外国人」をテーマに、人権に係る講話をいただき、教員の人権尊重に基づく指導のあり方や人権感覚の向上を図りました。

「1-1-3 いじめ防止や自殺対策に資する教育を推進します。」では、hyper-QUについて、従来の紙ベースからオンラインで実施するWEBQUに実施方法を変更することにより、迅速に学級の現状を把握し、各校において、学級経営の改善を図りました。

「1-2-2 健康の保持・増進、体力の向上を図る教育を推進します。」では、オリンピック学校派遣事業をオンラインで実施し、児童・生徒が第一線で活躍するアスリートと触れ合うことにより、スポーツに興味を

ことが大事だと思います。物分りの良い子を育てるということではなく、子どもたちのそれぞれの個性・考え方を尊重し、伸ばしてあげることにより、一人ひとりが自分の意見を持って行動できるような子どもに育てていくよう願っています。そのためには、大人の力、地域の力、そして学校の力が必要になってくると思いますので、引き続き狛江市の教育を推進していただきたいと思っております。

市長 DX 推進に伴い、受け身がちになる傾向が見受けられますので、自ら判断し、行動していくという力を養うことが必要です。そして、世の中にある様々な情報の正確性を判断する力も必要になります。今いただいた御意見は教育振興基本計画にも含まれているため、しっかり進めていただきたいと思っております。

小川委員 「1-2-2 健康の保持・増進、体力の向上を図る教育を推進します。」について、先日、小学校への学校訪問で、プールの授業を見学することができました。校長先生より、コロナ禍で2年ぶりのプールの授業のため、子どもたちの泳力も水泳の授業カリキュラムのレベルも下がってしまっているという話を伺いました。

また、先日、小学校で発生した熱中症の事案からも、子どもたちはコロナ禍以前と比べ、年齢に応じた体力がついていないことが懸念されます。新型コロナウイルス感染症の感染状況が収束しない中ではなかなか難しいとは思いますが、日常生活や学校生活の中で、子どもたちの体力を維持・向上させるための取組みを少しでも進めていただきたい。

市長 前年度、私が東京都子供・子育て会議の委員を務めていた際、体力の課題について、発言をさせていただきました。子どもたちの体力が低下している中、どのように体力をつけていくかの仕組みや行動を考えていかなければいけないと思います。熱中症対策や新型コロナウイルス感染症対策等色々な制限がある中で、難しい面もありますが、今後とも引き続き教育委員会の中でもしっかり対応していただきたい。

修正点はないようですので、本会議においても、本件を承認するということがよろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

市長 それでは、本件を承認としますので、よろしく申し上げます。本件の

議事を終了します。

次に、報告事項（１）「狛江市民センター改修基本構想（案）について」、事務局から説明をお願いします。

公民館長

本件につきましては、全7回にわたり実施したワークショップや市民アンケートの意見のほか、利用状況調査等を踏まえて検討を行い、先ほど開催した教育委員会第2回臨時会において、教育委員会案として決定したことから、申入れのあった「狛江市民センター改修基本構想策定に向けたワークショップ等での検討について（検討結果）」として、報告させていただく案件になります。

基本構想の構成は全3章となっています。第1章は「構想策定の前提条件」、第2章は「市民ニーズ等と市民センターの課題」、第3章は「市民センター改修基本構想」としています。

1ページ「1. 市民センター改修検討の経緯」では、平成24年からの市民センター改修の検討に関する経緯について記載しており、令和2年の狛江市民センター改修等基本方針の策定までまとめています。

2ページでは、同方針の概要について記載しています。

3ページからの「2. 市民センター・市民活動支援センターの現況」では、市民センター及び市民活動支援センターの施設の現況、各部屋の面積や利用状況、平面図等を記載しています。

8ページからの「3. 関連計画等」では、狛江市第4次基本構想、狛江市前期基本計画、そして、狛江市教育大綱・第3期狛江市教育振興基本計画の内容を踏まえて、市民センターの改修を進めていることを記載しています。

10ページからは、「第Ⅱ章 市民ニーズ等と市民センターの課題」となります。「1. 市民ニーズの把握」では、本構想の検討に当たり実施した各種アンケート調査、ワークショップの実施結果をまとめています。

20ページからの「2. 利用状況と課題」では、中央公民館及び市民活動支援センターの過去のデータから利用状況を把握するとともに、利用状況やアンケート等を踏まえて課題を整理しています。

特に、中央公民館では、「①予約が混んでいるため、部屋を確保しにくい」、「②共用部でゆっくり過ごせない（施設が暗く、閉鎖的である）」、「③活動で利用できる時間枠を使い切れていない」、「④用途に合った部屋が足りないため、別の部屋を使っている」の4つの課題に整理した上で、解決案として、「①利用区分を分割して、利用（予約）枠

を増やす」、「②利用状況の分析結果から需要の多い部屋を増やす」、「③開放的でゆとりのある共用部分をつくる」の3点を示しています。

25 ページからは、「第Ⅲ章 市民センター改修基本構想」となります。「1. 新しい市民センターの基本的な考え方」では、基本方針で掲げている「人生100年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携」をコンセプトとし、令和3年4月1日号広報こまえで広く市民にお知らせした「多くの人に愛される市民センターを目指して」で示した「もっと便利に」、「つながる」、「学びの中心」を踏まえて計画を進めていきます。

また、26 ページには、市民センター改修における視点として、「より多くの人に開かれ、すべての世代が集う施設整備」、「施設と運営の両面による環境整備」、「3つの機能の有機的な連携」の3つの視点を示しています。

27 ページからは、市民センター改修後のブロックプランとなります。まず、1階は「交流・コミュニティフロア」として、建物の前にオープンテラスを設置し、建物内にはフリースペースを広く確保することにより、多くの市民が利用しやすいよう開かれたレイアウトにしています。また、3つの機能の連携と効率的な配置を考え、中央に共用の事務室を配置しています。入って右側に市民活動支援センター、左側に児童書を置く図書コーナーを設置します。なお、公民館機能として地下1階にある保育室を1階に移すことで、図書コーナーを利用する親子にも活用していただくことを想定しています。

次に、2階は「静かな会議・学習フロア」として、学習をメインとしたフロアを想定し、利用団体が少人数で活動する現状を踏まえ、多目的室を分割するほか、新たな機能としてスタディコーナーを設置します。スタディコーナーは市民要望も多く、個人での利用を想定し、読書や学習できるスペースとする予定です。また、現在利用されていない屋上部分をオープンテラスとして活用したいと考えています。

最後に、地下1階は、2階と対照的に「にぎやかで多様な活動・イベントフロア」としており、現在会議室を演劇・舞踊等で利用されている状況から、防音機能のあるパフォーマンススタジオを増設するほか、子ども・若者の居場所として「ティーンズルーム」を新たに設置します。なお、ティーンズルームについては、子どもたちが利用していない時間帯を一般利用とする等、運営面を検討したいと思います。

30 ページは、公民館の利用区分について、現状の3区分から4区分

館整備基本構想（案）」について、事務局から説明をお願いします。

図書館長

本件につきましては、狛江市新図書館整備基本構想検討委員会へ諮問し、令和3年7月より6回にわたり検討を行ってきました。ワークショップの意見等を踏まえ、検討委員会にて取りまとめ、7月15日に検討委員会委員長から教育長へ、狛江市新図書館整備基本構想（素案）が答申として提出され、先ほど開催した教育委員会第2回臨時会において、教育委員会案として決定したことから、申入れのあった「地域センター図書室のサービスのあり方の検討について（検討結果）」として、報告させていただく案件になります。なお、市長部局との協議事項である「狛江市新図書館整備基本構想の検討における地域センター図書室の取扱い」を踏まえ、地域センター図書室も含めて検討し、本構想案の中に示しています。

本構想案の構成は、全2章となっています。第1章は、構想策定の前提条件と現在の課題について、第2章は、新図書館整備基本構想としています。

1ページ「1. 新図書館検討の経緯」では、新図書館検討に関する経緯について記載しており、令和2年の狛江市民センター改修等基本方針の策定までまとめています。2ページでは、同方針の概要について記載しています。

3ページからの「2. 狛江市及び現市立図書館の概況」では、市の概況として人口動態や公共施設の維持・更新コストの状況、市の特色や関連する計画等について記載し、9ページから、図書館等の概況として、図書館・図書室施設の概要や所蔵資料の推移、実施サービスと利用状況、運営形態についてまとめています。

17ページ「3. 望ましい基準及び同規模自治体水準」では、文部科学省から示された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づく目標基準例と、全国の人口同規模66市、多摩地域26市の平均との比較を示しています。

18ページ「4. 市民ニーズ」では、本構想の検討に当たり実施した各種アンケート調査、検討委員会と並行して実施したワークショップ、関係団体等のヒアリングの実施及び結果についてまとめています。

26ページ「5. 新図書館整備計画地の敷地条件」では、新設図書館整備計画地の敷地条件について、27ページ「6. 現市立図書館が抱える課題」では、市民ニーズ等から現在の課題を抽出して記載していま

す。以上が構想策定の前提条件と現在の課題について述べている部分です。

29 ページからが新図書館整備基本構想となります。「1. 新図書館を含む市立図書館全体のあり方」では、まず、市立図書館が今後目指す方向性を掲げています。新設図書館と改修後の市民センター図書コーナーで形成する新図書館を核とし、既存の図書室や学校図書館等と連携、また電子図書館の効果的活用も含めて、市全体で図書サービスの充実を図ることとしています。併せて、今後目指す姿を「市民の学びや暮らしを彩り、狛江の実りを未来へつなぐ図書館」としています。

30 ページからは、サービスの考え方を示しています。新設図書館は主に大人向け・ティーンズ向けのサービスを担い、市民センター図書コーナーでは、主に子ども向けのサービスを担うこととし、より分かりやすく伝わるよう、ページ下の部分には「こんな使い方」として、世代別等の利用の仕方を例示しています。

31 ページ、資料の考え方では、他市水準を踏まえて市全体での蔵書冊数約 33 万冊以上を目指すことを掲げています。

32 ページからは、機能配置の考え方として、新設図書館、改修後の市民センター図書コーナーや既存の各図書室のあり方について示しています。

大人向けサービスの拠点としての新設図書館、子ども向けサービスの拠点としての市民センター図書コーナー、地域の本棚・公民館活動支援としての西河原公民館図書室、地域の本棚としての地域センター図書室、いつでも誰でも使える図書館としてのこまえ電子図書館、そして従来型の紙書籍の図書館と電子図書館の双方を活用し、ハイブリッドライブラリーとして資料・サービスの充実を図るものとしています。

33 ページから「新設図書館のあり方」を始め、施設それぞれについて個別に記載していますが、それぞれの施設のキーワードとして、主に大人向け・ティーンズ向けサービスを担う新設図書館は、「ネットワークハブ、静寂、知的創造活動」、主に子ども向けサービスを担う市民センター図書コーナーは、「オープン、賑わい、多世代交流」、西河原公民館図書室は、「地域住民、団体活動」、地域センター図書室は、「地域住民、独自性」、こまえ電子図書館は、「アウトリーチ、デジタルネイティブ」を吹き出しで示しています。

35 ページからの「2. 新図書館の具体的なあり方」では、まず新図書館のコンセプトとして「Small is cool! 小さな発見 つながる世

界「小さなまちの宝箱」を掲げ、さらにその魅力を幅広い層へ届けるために「招く・触れる」、「遊ぶ・学ぶ」、「調べる・学びなおす」、「届ける・伝える」の4つの視点に基づく取組みを進めることを示しています。

36 ページでは、先ほども説明した蔵書冊数約 33 万冊以上の内訳について、37 ページからは4つの視点に基づく具体的なサービス計画を、新設図書館と市民センター図書コーナーに分けて記載しています。加えて、43 ページでは、DX対応としての取組みについて、また44 ページでは「未来を見据えた展開事例」として、将来的に導入を検討していくべき事項についても触れています。

45 ページからは、施設計画として諸室構成、新設図書館のゾーニング案と市民センター図書コーナーのブロックプランについてまとめています。

第2章の最後、48 ページでは今後の取組みとして、市民協働のさらなる推進や親しみやすい愛称の設定、取組みの段階的な推進とまちづくりとの連携について提案しています。

49 ページは検討委員会の概要について、最終の50 ページでは用語説明を記載しています。

この他、検討委員会から将来へ向けた課題や取り組んでほしいサービス等を付帯意見として受けています。付帯意見の内容は、1. 市民の利便性に配慮した弾力的な開館時間等の運用、2. 学校図書館の利用促進とさらなる支援の充実、3. 多世代が共存できる図書館づくりの推進、4. 市民とともに「まちづくり」を意識した図書館サービスの展開、5. 市民目線の分かりやすく親しみがもてる基本構想の周知についての5点です。

市長 何か御意見ありましたら、お願いします。

熊谷委員 近い将来、ICTのさらなる発展が予想されます。構想の中でアナログ資料とデジタル資料の双方を活用していくという「ハイブリッドライブラリー」の考え方が示されていますが、他自治体図書館との連携について、現在のアナログ資料の相互協力だけでなく、将来的にはデジタル資料のやり取りも国会図書館等との関係の中で進んでいくと思います。その辺りも検討していただきたい。

市長 今後、国会図書館等の仕組みや取組みは変わってくるかもしれませ

ん。デジタルとアナログの双方を活用していくという構想の考え方を推進しつつ、今後の国等の動向を注視していきたいと思います。

小川委員

構想案は、多様な方法で色々な意見を取り入れてまとめられていると感じました。図書館の利用状況について、他市との相互貸借差異数からみて借用超過になっており、市の蔵書が市民ニーズに答えきれていないという記載がありました。借用超過とはいえ、世田谷区や調布市の近隣自治体の図書館との相互連携の中で、市民の借りたい本を貸し出すことができているので、市民への図書館サービスとしてはきちんと提供できていると考えることもできます。そういった他自治体との相互貸借サービスの連携が既にある上で、更に新図書館の構想案では、現在の蔵書数30万冊から33万冊に増やすという目標が示されています。交流やイベントなどのスペースも確保・拡大しつつ、蔵書を1割増やす目標の実現に向けて期待しています。

今の若い世代の方は、様々なものに対し自分で所有するよりもレンタルしたほうがスマートで便利という感覚が高まっています。本は買わずに図書館で借りる若い世代が増えると、図書館の利用の仕方も、今後は現在想定していないようなものも含めて更に多様に変化していくと思われれます。約10年前、社会教育の今後のあり方について、市民サービスの向上に向けて運営方式等も検討する必要があるという答申が行われていました。今後の新図書館のあり方についても、多様化する新たな将来の市民ニーズに応えるため、外部委託、民間委託等も含めて検討していただきたい。

市長

若い世代を中心に、人々の生活様式が変化し、多様化してきております。そういったニーズに応えるためにも、これからの図書館は変わっていかねばいけないと考えています。示していただいた考えも含め、色々な側面から検討していきたいと思います。

鈴木委員

公民館の資料同様に大変よくまとめていただいています。市民から様々な要望を寄せていただきました。狛江市は小さい自治体であり、スペースと予算が限られているため、断念せざるをえない部分も多いと思います。付帯意見に寄せられている取組みを実現させるために、特に市民目線の分かりやすく親しみがもてる基本構想の周知をぜひお願いしたいと思います。

小川委員の御指摘のとおり、若い世代はレンタルを活用しながら効率

よく生きていくというライフスタイルが身に付いています。最近、定額で音楽・動画の聞き放題・見放題というサブスクと呼ばれているサービスがありますが、図書館は納税していれば受けられる昔からあるサブスクだと思います。利用の少ない若い世代に対して、図書館はサブスクだということを思い出していただき、さらに人気書籍のマーケティング等もしていただきたい。若い世代に狛江市を盛り上げていただくための知識等を図書で身につけ、活躍していただくことで大きな成果が出ると思います。

市民から熱心に寄せられている意見は狛江市の宝だと思いますので、この付帯意見について、実現できるところはぜひ進めていただきたい。

市長 サブスクは新しい時代の中で生まれた考えだと思います。5項目の付帯意見を含めて、検討していくべきだと思います。

本件についても、報告(1)同様、教育委員会(案)として承ります。それでは、2件の報告を受けて、政策室より今後のスケジュール等の説明を求めます。

政策室長 今後、先ほど報告いただいた両基本構想の教育委員会案について、市の案として決定するための庁内手続きに移らせていただきます。

改めて市の方で確認させていただき、8月下旬に市の案として決定した後、9月上旬を目途に市民説明会及びパブリックコメントを行い、その間に寄せられた御意見を踏まえ、10月中に両基本構想を決定したいと考えています。その後、基本設計に進んでまいります。

市長 それでは、これら2件について、今後とも市長部局と教育委員会が連携し、進めさせていただきます。

予定した議事はこれで終了します。他に何かありますでしょうか。

<なし>

市長 なければ、これで令和4年度第1回狛江市総合教育会議を閉会します。